相続

新宿公民館主催事業

まず聞いてみよう相続について

1　日　時　平成３０年１０月１０日（水）
　　１０：００～１２：００

2　内　容　弁護士の方を講師に招き、法的な観点からみた相続について、その基礎知識を学びます。

3　持ち物　筆記用具

4　対　象　成　人

5　定　員　２０名

お申し込みは定員に達するまで、随時受け付けます。ご来館いただき受付で申し込んでくださっても結構ですし、電話でも承ります。
新宿公民館　電話０４３（２４３）４３４３